

第5次行政改革実施計画

4.民間活力の活用

(1) 民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) - 1
項目番号	42
担当課	健康福祉部子育て支援室保育課

項目名	保育所の民営化	
現状と課題	<p>本市では平成15年9月に「今後の保育所運営について」と「当面の保育所民営化推進について」を策定し、効率的な保育所運営の推進と総合的な子育て支援施策の充実を図ることを目的として公立保育所の民営化を進めていくこととした。この中では中期的な展望として、平成22年度までに、公立保育所9園のうち数カ所の保育所の民営化を検討することとしていた。</p> <p>この方針を踏まえ、平成16年4月に「保育所民営化第1次実施計画」を策定した。本計画に基づき、平成17年度から北小倉保育所が廃止され、北小倉こひつじ保育園が開設されることとなった。また、民営化に伴い節減された人員や財源を活用し、公立保育所の定員の拡大や子育て支援基幹センターの体制充実など子育て支援施策の充実を行った。</p> <p>平成18年11月には、「第1次公立保育所民営化の検証」を策定し、民営化を進めていく中で判明した市民・保護者等への周知方法や時期、民営化の条件や移管法人の選考に関する課題について検証を行っている。</p> <p>平成20年6月には、新たな公立保育所の民営化に向けた実施計画となる「保育所民営化第2次実施計画」を策定し、本計画に基づき、榎島保育園を廃止し、平成23年4月に榎島ひいらぎ保育園を開園することとなった。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「保育所民営化第2次実施計画」を策定し、保育所の民営化に取り組むとともに、子育て支援策の充実を図る。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定時期 計画期間 計画概要</p>	<p>保育所民営化第2次実施計画 平成20年6月 平成20年6月～平成23年4月 公立保育所の民営化及び総合的な子育て支援施策の充実</p>
平成24年度の取組予定	<p>保育制度に大きな影響を与える「子ども・子育て新システム」に関する国の動向を見据えながら、保育所運営の効率化を図るため、保育所の民営化等を引き続き検討していく。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>子ども・子育て3法の成立など、国の動向を見ながら、保育所運営の効率化を図るための保育所の民営化について検討を行ってきた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	民営化推進	民営化推進	民営化推進	-	-
	変更後		移管先法人決定 用地造成	引継開始 用地造成 施設建設	新保育園開園	検討
	実績	計画策定 民営化推進	移管先法人決定	引継開始 用地造成 施設建設	新保育園開園	検討
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	A	B	A	A	C
	理由	子ども・子育て3法が成立したが、制度運営や基準についての詳細な内容は明らかになっていない中で、公立保育所の在り方について具体的な検討に入るには至らなかった。				
総評及び今後の方針		<p>榎島保育所を民営化するとともに、平成22年に2箇所（第2登り・のぞみ）、平成24年度に1箇所（みんなのき）の民間保育園の新設を行い、民間活力を利用した待機児童対策を実施した。 今後は、第6次行政改革実施項目「民営化・民間委託化の推進」に統合し、引き続き取り組みを継続する。</p>				統合

4.民間活力の活用

(1) 民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	43
担当課	教育部学校教育課

項目名	学校給食調理業務の民間委託化	
現状と課題	<p>本市では小学校22校のうち、山間地にある笠取小学校及び笠取第二小学校の2校を除く20校において、自校方式による給食調理を行っている。各学校では、食数（児童・教職員数）に応じて、450食までは3人体制、700食までは4人体制、900食までは5人体制で調理員の配置を行ってきた。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、平成12年度から導入しており、平成24年度からは小学校20校のうち14校で実施している。</p> <p>民間委託を推進していくための方針として、平成20年度から平成24年度までを計画期間とする「第2次学校給食調理民間委託の実施方針」を平成19年度に策定し、本方針に基づき学校給食調理民間委託を推進してきた。</p> <p>平成24年度に「第2次学校給食調理民間委託の実施方針」の総括をし、本市の学校給食業務の水準を維持した上で運営の合理化を継続するには、長年の継続的な経験からの給食調理における専門知識・技術を持つ直営校と、企業間競争の中、高い調理技術や能力を獲得している民間委託校との併存は不可欠であり、市調理職員の定年退職予定年次等を踏まえ、平成32年度までの間、給食実施校20校について直営校6校・委託校14校の体制を維持することとした。</p> <p>ただし、学校数の変動等状況が大幅に変更となった際には、直営校・委託校の体制について随時検討を行う必要があるとした。</p>	
計画期間の取組予定	「第2次学校給食調理民間委託の実施方針」に基づき、学校給食調理業務の民間委託化を推進する。	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	第2次学校給食調理民間委託の実施方針 平成19年11月 平成20年度～平成24年度 委託化を進め、職員の削減目標数を、最大平成27年度までの定年退職者予定数29名に設定
平成24年度の取組予定	平成24年4月から木幡小学校（4人体制校）の学校給食調理業務を民間委託するとともに、第2次学校給食調理民間委託の実施方針について総括し、以後の方針を決定する。	
平成24年度の取組実績	平成24年4月から木幡小学校（4人体制校）の学校給食調理業務を民間委託した。又、第2次学校給食調理民間委託の実施方針について総括し、以後の方針を決定した。	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	変更後					
	実績	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	備考					
数値目標	指標	学校給食調理業務の委託学校数				
	選定理由	学校給食調理業務の委託化を目的としているため				
	目標	3校	-	-	-	-
	変更後		1校	1校	1校	1校
	実績	3校	1校	1校	1校	1校
	備考	目標の達成率は100%				
効果額	目標	45,020千円	-	-	-	-
	変更後		15,840千円	15,840千円	9,580千円	15,840千円
	実績	45,131千円	17,871千円	18,840千円	10,957千円	15,908千円
	備考	目標の達成率は100.4% 効果額の積算は人件費 - 委託料 - 栄養士人件費				
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については実施できた。取組目標についても実施でき、数値目標も達成し、効果額も目標を達成した。				
総評及び今後の方針		平成20年度から平成24年度までを計画期間とする「第2次学校給食調理民間委託の実施方針」に基づき、学校給食調理民間委託を推進してきた。平成20年度から24年度で新たに7校を委託し、市調理職員数は14人の減員となり、財政効果額として108,707千円を達成できた。 今後は、第6次行政改革実施項目「民営化・民間委託化の推進」に統合し、引き続き取り組みを継続する。				統合

4.民間活力の活用

(1) 民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	44
担当課	市民環境部環境政策室事業課

項目名	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化	
現状と課題	<p>本市の清掃事業は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル・発泡トレー類等）、古紙類、乾電池、廃家電などに分類して収集を行っている。これまで積極的に民間委託等を進めてきており、現在、直営で収集を行っているのは、可燃ごみ、乾電池（可燃ごみ収集時に回収）、缶、臨時ごみ、事業所ごみ、山間地ごみと一部の古紙類等となっている。また、平成21年度からは福祉サービスとして「ふれあい収集」も開始し、市民の好評を得ているところである。直営で行っている収集体制は、可燃ごみの週2回収集、ふれあい収集など、塵芥車等28台の体制で行っている。また、水曜日については、空き缶収集などを行っている。</p> <p>可燃ごみの収集・運搬業務については、他市においても積極的に民間委託化が進められてきている。本市においても平成19年度には今後の民間委託化に向けた基本方針となる「今後の清掃事業について - 可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて - 」を策定したところであり、今後もこの基本方針に基づき、可燃ごみ収集・運搬業務の委託化に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>また、委託化によって市民サービスの低下にならないように、民間受託事業者の技術水準の維持・向上の検証・指導が課題となってくる。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「今後の清掃事業について - 可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて - 」に基づき、委託化を推進していくとともに、市民サービスの低下を招かないよう受託業者に対して適切に指導を行っていく。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定時期 計画期間 計画概要</p>	<p>今後の清掃事業について - 可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて - 平成20年1月 平成20年度～平成29年度(第1次民間委託計画期間) 退職者が3名になる毎に塵芥車1台分を委託する。3名に満たない場合は囑託の対応とする。</p>
平成24年度の取組予定	<p>平成24年4月1日より塵芥車1台(4台目)の民間委託を実施する。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>計画（『今後の清掃事業について - 可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて - 』）に沿って、平成24年4月から塵芥車1台（4台目）の民間委託を実施した。また、次年度に向けた調整ができた。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	変更後					
	実績	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施
	備考					
数値目標	指標	民間委託する塵芥車の台数				
	選定理由	民間委託が塵芥車単位で実施されるため				
	目標	1台	-	-	-	-
	変更後		1台		1台	1台
	実績	1台	1台		1台	1台
	備考					
効果額	目標	4,444千円	-	-	-	-
	変更後		10,358千円		9,000千円	9,005千円
	実績	13,167千円	10,358千円		9,000千円	8,322千円
	備考	効果額の積算は人件費 + 車両経費 - 委託料				
評価欄	評価	A	A	A	A	A
	理由	平成24年度 of 取組予定については実施でき、取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針		平成20年度から塵芥車の民間委託化を図り、現在塵芥車4台を民間委託している。今後は、第6次行政改革実施項目「民営化・民間委託化の推進」に統合し、引き続き取り組みを継続する。				統合

第5次行政改革実施計画

4.民間活力の活用

(1) 民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	45
担当課	教育部生涯学習課

項目名	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化	
現状と課題	<p>宇治市教育委員会では、各種スポーツ教室やスポーツ大会の主催をしてきているが、各関係団体等の運営が軌道に乗った段階で、それぞれの教室や大会を委託化・補助事業化し、3年経過後からはそれぞれの団体の独自事業として運営されるよう育成・指導を行なっている。これまで、卓球、バドミントン、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、オリエンテーリング等の教室・大会について委託化・補助金化を行ってきた。</p> <p>平成21年度には、ニュースポーツ教室（平成23年度から「レッツニュースポーツ」に名称変更）、ニュースポーツひろば、ショートテニス大会、ファミリーバドミントン大会、市民駅伝競走大会、市民スポーツまつりの6事業を宇治市教育委員会で主催していたが、平成22年度では、そのうちショートテニス大会について、総合型地域スポーツクラブNPO法人東宇治スポーツへ委託する方向で調整を図り、平成23年度に同クラブへ委託した。</p> <p>今後引き続き他の事業についても宇治市スポーツ振興計画を十分に踏まえるとともに、総合型地域スポーツクラブ等との連携を図り、委託化、補助事業化等していく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>宇治市教育委員会が主催しているスポーツ教室・大会について、関係団体等との調整を行ない、委託化、補助事業化を推進していくとともに、団体の自主性・自立性が高まるよう指導・助言を行なう。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定時期 計画期間 計画概要</p>	<p>宇治市スポーツ振興計画（ASEプラン） 平成21年3月 平成21年度～平成30年度 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備推進、「豊かなスポーツライフの実現」</p>
平成24年度の取組予定	<p>宇治市スポーツ振興計画を踏まえる中で、関係団体と委託化、補助事業化の可能性、実施時期、実施手法などについて継続して調整を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>23年度に引き続き、ショートテニス大会をNPO法人東宇治スポーツクラブに委託した。平成26年度からの自主事業化に向けて同クラブと調整を行った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	委託化・補助事業化調整	委託化・補助事業化実施	委託化・補助事業化実施	委託化・補助事業化実施	-
	変更後					委託化・補助事業化実施
	実績	委託化・補助事業化調整	委託化・補助事業化調整	委託化・補助事業化調整	委託化実施	委託化実施
	備考					
数値目標	指標	委託化・補助事業化実施事業数				
	選定理由	委託化・補助事業化を本行革項目に掲げているため				
	目標	-	1事業	1事業	1事業	-
	変更後					1事業
	実績		0事業	0事業	1事業	0事業
	備考					
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	C	C	A	B
	理由	平成24年度の取組予定については、ほぼ実施できたが、新たに委託した事業はない。				
総評及び今後の方針		平成23年度に市民ショートテニス大会をNPO法人東宇治スポーツクラブに委託した。今後も関係団体の支援を行い、市教委の事業を実施してもらえる体制が整った時点で事業の委託化、補助金化を図るよう、引き続き取り組みを続けていく必要があることから、第6次行政改革実施項目「市民・NPO・大学等と行政との協働の推進」に統合し、引き続き取り組みを継続する。				統合

4.民間活力の活用

(1)民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	46
担当課	健康福祉部子育て支援室 こども福祉課

項目名	放課後児童健全育成事業の推進	
現状と課題	<p>近年、共働き家庭の増加や女性の社会進出等社会状況の変化に伴い、育成学級に対するニーズは高まっており、通級児童数は年々増加傾向にある。</p> <p>本市の育成学級は小学校1年生から4年生までを対象としており、山間地域にある笠取小学校、笠取第二小学校を除く20の小学校敷地内において、1,668名の児童を80名の指導員により保育を行っている。総定員1,810名には至っていないものの、個々の学級の状況を見ると、宇治、南部、神明育成学級において待機児童が発生している状況にある。また、保護者の就労を支援し子どもたちの放課後健全育成を担う育成学級の充実を図るため、平成19年度から開設時間を17時から18時30分までに延長して保育を実施している。</p> <p>また、保育園の卒園児等を対象として、児童の保育を実施している社会福祉法人もある。現在は、木幡地区にある「のぼり児童園」、小倉地区にある「南浦保育園」「北小倉こひつじ保育園」、槇島地区にある「いずみ保育園」、菟道地区にある「三室戸保育園」で実施されている。</p> <p>今後、公立の育成学級と民間で行われている保育等における、それぞれの課題やメリット・デメリットについて、情報交換、連携を深めていく中で、より良い子育て環境の整備に努めていく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>育成学級での保育内容の充実・指導員の資質の向上を図っていくとともに、社会福祉法人等との連携について検討していく。</p>	
部門別計画等	計画名称	宇治市児童育成計画
	策定時期	平成22年3月
	計画期間	平成22年度～平成26年度
	計画概要	子どもと子育て家庭への支援施策を推進するための総合的指針。
平成24年度の取組予定	<p>育成学級での保育内容の充実・指導員の資質向上については、さらに強化を図り取り組んでいく。社会福祉法人との連携については、運営面・安全面からの検討をはじめ、その他具体的な手法を含めた検討を行い、実施可能性について最終的な結論を導くための取り組みを行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>保育内容の充実と指導員の資質向上を図るため、引き続き多くの指導員向け研修を実施した。</p> <p>社会福祉法人との連携については、社会福祉法人における放課後児童健全育成事業の状況について調査を実施し、現状把握を行った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	研究	検討	方針決定	-	-
	変更後				検討	方針決定
	実績	研究	研究	検討	検討	検討
	備考	社会福祉法人との連携について研究・検討・方針決定を行う				
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	C	C	C	C
	理由	保育内容充実と指導員資質向上に資する研修は実施できた。社会福祉法人との連携については、児童数や指導員の就労状況、利用手続きなどの実態を把握することができたものの、方向性についての十分な検討が行えず、取組目標については実施できなかった。				
総評及び今後の方針		保育内容の充実と指導員の資質向上に資する研修は継続して実施した。社会福祉法人との連携の検討については、各法人が独自に事業を実施しているため、各法人の運営実態などの把握に止まり、市としての方向性については十分な検討が行えず、方針決定までには至らなかった。今後は、第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

4.民間活力の活用

(1) 民間委託等の推進

体系番号	4 - (1) -
項目番号	47
担当課	政策経営部行政改革課

項目名	各種団体等の事務局の移管	
現状と課題	<p>本市では、各種団体等の事務局を当該団体を所管する担当課に設置している場合があり、平成21年度末現在、継続的に活動を行っている、市から補助金等を受けているなど一定の基準を満たしている団体で、事務局を担当課に設置しているものが7課に9団体ある。</p> <p>事務局の設置については、団体の設立経過や運営能力等を鑑み、団体育成の観点から設置してきたものと考えられるが、一つには、民間活力の活性化の視点、各種団体の自主性、自立性を確保する面から、もう一つには行政のスリム化の視点、真に行政職員が担うべき業務かどうか、税負担で取り組むべき内容かという面から、一定育成が進んだ団体については、当該団体へ事務局事務を移管していく必要がある。</p> <p>これまで、移管の取り組みについて各課が関係団体との協議及び課題整理等を行うなかで推進を図ってきたが、各団体の設置目的・設立経過等を考慮すると市に事務局を置くことが適当とする意見が多数を占めており、移管については厳しい状況にある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>団体の活動内容、団体予算に占める市からの補助金の割合、団体の事務処理能力などについて総合的に判断し、適当と認められる団体について移管に向けた調整を行う。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>引き続き各団体の事務処理能力、体制等についての状況把握に努め、継続して移管の可能性について検討を進める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>各団体の事務処理能力や体制等について概ね把握できたが、事務局移管の推進は図れなかった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	調整	-	-	-	-
	変更後		調整	検討	検討	検討
	実績	調整	調整	検討	検討	検討
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	C	C	C	C
	理由	平成24年度の取組予定については十分な取り組みが出なかった。取組目標についても十分取り組めなかった。				
総評及び今後の方針		各団体の活動内容、事務処理能力、体制等について調査を実施し、事務局移管について推進を図ってきたが、各団体の設置目的・設立経過等を考慮すると市に事務局を置くことが適当とする各課からの意見が多数で、移管については厳しい状況にある。しかし、今後も、総合的に判断し適当と認められる団体について移管に向けた調整を行っていく必要があるため、第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

4.民間活力の活用

(2) 指定管理者制度等の拡充

体系番号	4 - (2) -
項目番号	48
担当課	政策経営部行政改革課

項目名	指定管理者制度の拡充	
現状と課題	<p>本市では平成17年2月に「指定管理者制度導入のための指針」を策定し、本指針に基づき平成18年4月1日より、これまで管理委託制度をとっていた42の公共施設について指定管理者制度を導入した。</p> <p>指針においては、管理委託制度をとっていた施設以外（直営施設）についても、順次指定管理者制度に切り替えていくことが明記されていたため、平成18・19年度の2ヶ年にわたり公共施設運営検討委員会を設置し、699の施設について今後の管理運営のあり方について検討を行い、その結果を平成20年2月に報告書として取りまとめた。この中で管理運営形態を直営から指定管理者に変更するものや、指定管理者制度においても非公募から公募に切り替えるものなどについて意見が出された。</p> <p>平成20年度には、公共施設運営検討委員会での論議や国における公益法人改革を踏まえ、「公の施設の管理運営形態について」で今後の方針を明らかにした。</p> <p>平成21年度にはこの方針に基づき、近鉄大久保駅前広場整備のため、閉鎖を予定している近鉄大久保駅前駐車場を除いた41の公共施設について平成22年度からの第2回目の指定管理者の指定を行った。</p> <p>平成23年度には(財)宇治市文化センター、(財)宇治市公園公社、(財)宇治市野外活動センターが果たす役割と効果の検証を行った結果、非公募により各公社を指定管理者に指定した。指定管理者の選定時には、公共施設運営検討委員会からの報告書を踏まえた施設管理の方法についての方針に基づき選定を行う。</p>	
計画期間の取組予定	<p>次期指定管理者の選定時には、公共施設運営検討委員会からの報告書を踏まえた施設管理の方法についての方針に基づき選定を行う。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定時期 計画期間 計画概要</p>	<p>指定管理者制度導入のための指針 平成17年2月</p> <p>指定管理者導入に向けた基本的な考え方、選定等の基準</p>
平成24年度の取組予定	<p>「公の施設の管理運営形態について」に基づき管理運営方策の検討を行う。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>公共施設運営検討委員会からの報告書を踏まえた「公の施設の管理運営形態について」に基づき、近鉄大久保駅前自動車駐車場の指定管理者の選定を行った。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	方針決定	指定管理者選定手続	-	-	-
	変更後			検討	指定管理者選定手続	検討
	実績	方針決定	指定管理者指定	検討	指定管理者選定手続	検討・指定管理者指定
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	B	B	B	B
	理由	近鉄大久保駅前自動車駐車場の指定方法について検討を行い、指定管理者の指定を行った。				
総評及び今後の方針		平成20年度に「公の施設の管理運営形態について」で示した方針を踏まえ、指定管理者の指定を行った。その後、平成23年度には、文化会館、有料公園等、総合野外活動センターの今後の指定管理者の指定について検討を行い、その検討結果に基づき、指定管理者の選定を行った。現在、42の公共施設について指定管理者制度による施設管理を行っている。今後は、第6次行政改革実施項目「公の施設の適正な管理」に変更し、引き続き取り組みを継続する。				継続

第5次行政改革実施計画

4.民間活力の活用

(2) 指定管理者制度等の拡充

体系番号	4 - (2) -
項目番号	49
担当課	政策経営部行政改革課

項目名	P F I の活用検討	
現状と課題	<p>本市ではまだPFI*の導入事例はない。 これまでは他団体における事例研究に努めるとともに、仮想事例としていくつかの事業についての適用可能性を研究してきたが、具体的な検討には至っていないところである。 PFIについては、規模の大きな建設事業等においてその効果が発揮されるとともに、以降の管理運営においてもその効果が発揮されるものと考えられる。 ただし、その準備にはアドバイザー委託料等ある程度の経費が必要となるため、そのことを踏まえて検討することが必要であり、準備費用・建設費用・管理運営費用をトータルしたライフサイクルコストで既存手法との比較検討を行っていく必要がある。</p> <p>*PFI(Private Finance Initiative)とは、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。</p>	
計画期間の取組予定	<p>大規模な建設事業計画等において、構想段階での比較検討を行い、事業手法として適性が認められれば積極的な導入を図る。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>先進事例の研究に努めるとともに、大規模な建設事業計画等の予定があれば、構想段階での比較検討を行い、事業手法として適性が認められれば積極的な導入を図る。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>PFIの導入の検討を要する大規模な建設事業計画がなかったため、具体的な取り組みはなかった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	検討	検討	検討	検討	検討
	変更後			研究・検討	研究・検討	研究・検討
	実績	検討・研修会	研究	研究	研究	研究
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	B	C	C	C	C
	理由	平成24年度の取組予定について実施したが、具体的な取り組みには至らなかった。				
総評及び今後の方針		計画期間中には、PFIの導入の検討を要する大規模な建設事業計画がなかったため、具体的な取り組みはなかった。今後は、第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

第5次行政改革実施計画

4.民間活力の活用

(3) 市民・NPO等との協働

体系番号	4 - (4) -
項目番号	50
担当課	市長公室広報課

項目名	パブリックコメントの活用促進	
現状と課題	<p>行政の意思形成過程における公正の確保と透明性の向上を図る観点などから、計画策定時などにパブリックコメント制度（市民意見提出手続き）を導入する自治体が増加している。</p> <p>本市においても平成16年度4件、平成17年度2件、平成18年度8件、平成19年度3件、平成20年度7件、平成21年度3件と部門別計画策定・改定時などにパブリックコメントを実施してきた。このように各部局においてパブリックコメントが一定定着の傾向にあるものの、どのような計画を対象に実施するのか、適切な募集期間や意見の反映・公表方法等などは、各部局の判断に委ねていた。</p> <p>このため、これらの基準を示すものとして、平成21年度に「宇治市パブリックコメント手続に関する指針」を策定し、平成22年4月1日から施行している。パブリックコメントを実施する場合は、本指針に基づき、適切に実施していく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「宇治市パブリックコメント手続に関する指針」を策定し、市民意見の提出機会を確保するとともに市民意見に対する市の説明責任を果たすことを通じ、市政への市民参画機会の拡充を図っていく。</p>	
部門別計画等	<p>計画名称 策定期間 計画期間 計画概要</p>	<p>宇治市パブリックコメント手続に関する指針 平成21年9月</p> <p>市の計画等の意思決定過程への市民参加の促進及び説明責任を果たすため、パブリックコメント手続に関する必要事項を定める。</p>
平成24年度の取組予定	<p>「宇治市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、適切なパブリックコメントの実施を推進する。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>平成24年度については、各実施機関が、14件のパブリックコメント手続を実施した。14件とも、「宇治市パブリックコメント手続に関する指針」に基づき、実施、完了したことを確認した。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	指針作成 パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施
	変更後		指針作成 パブリック コメント実施			
	実績	調整	指針作成 パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施	パブリック コメント実施
	備考					
数値目標	指標					
	選定理由					
	目標					
	変更後					
	実績					
備考						
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	A	A	A	A
	理由	平成24年度の取組予定については実施でき、取組目標についても実施できた。				
総評及び今後の方針		パブリックコメントの活用推進については、指針を策定するための検討作業を経て、平成22年4月に「宇治市パブリックコメント手続に関する指針」を施行した。これ以降、24年度までの間に計25件のパブリックコメントを実施し、制度としても定着してきた。今後は、第6次行政改革実施項目からは除くものの、個別施策として取り組みを継続する。				個別施策に移行

4.民間活力の活用

(3) 市民・NPO等との協働

体系番号	4 - (4) -
項目番号	51
担当課	市民環境部文化自治振興課

項目名	市民・NPO等と行政との協働の推進	
現状と課題	<p>少子・高齢社会の進展や環境問題の深刻化など社会経済情勢の急速な変化や人々の価値観、ライフスタイルの変化に伴い市民ニーズは益々複雑・多様化してきている。こうした中、公共が全ての行政サービスを担うことは困難であり、これからは市民・NPO等と行政のパートナーシップによるまちづくりが重要であると考えられる。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成18年度に市民・NPO等との協働により実施している事業について全庁的に調査を行った。調査の結果、福祉分野での取り組みが最も多く60事業、次いで人権・教育の分野で35事業、文化・観光の分野で30事業などとなり全体では168事業であった。また、その主な形態としては、委託型が56事業、共催・実行委員会型が53事業、補助・助成・公共財産貸与型が36事業となり、委託型の内、公益法人を除く市民団体・NPOに委託しているものが31事業である。</p> <p>市民・NPO等の活動は総じて公益目的を有するものであり、行政サービスと共通する内容も多くある。これからも、様々な分野で市民・NPO等との協働による取り組みが増加してくると考えられるが、積極的に進めている部門がある一方、全庁的にはまだ市民・NPO等との関係構築を模索している状況にある。今後、更に様々な分野、形態で、協働による取り組み機会を創出していく必要がある。</p>	
計画期間の取組予定	<p>「(仮)NPO等との協働指針」を策定し、市民・NPO等との協働の取り組みに対する職員の意識の醸成を図り、積極的に協働の機会を創出していく。</p>	
部門別計画等	計画名称 策定時期 計画期間 計画概要	
平成24年度の取組予定	<p>「(仮)NPO等との協働指針」の策定に向け、検討を進める。</p>	
平成24年度の取組実績	<p>引き続き、協働指針の原課案の作成に取り組んだが、全庁的課題である一方、部署によって大きく状況が異なり、取りまとめるまでには至らなかった。</p>	

第5次行政改革実施計画

《スケジュール》

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取組目標	目標	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充	職員研修 協働拡充
	変更後		協働拡充 指針策定	協働拡充 指針策定	協働拡充 指針策定	協働拡充 指針策定
	実績	協働拡充 計画調整	協働拡充 計画調整	協働拡充 計画調整	協働拡充 計画調整	協働拡充 計画調整
	備考					
数値目標	指標	市民・NPO等との協働による委託型事業数(財団法人を除く)				
	選定理由	役割分担が明確な形での市民・NPO等との協働の進捗状況を見る客観的なデータであるため				
	目標	33事業	35事業	37事業	39事業	41事業
	変更後			40事業	46事業	46事業
	実績	34事業	40事業	46事業	46事業	57事業
	備考	平成24年度の目標達成率は123.9%				
効果額	目標					
	変更後					
	実績					
	備考					
評価欄	評価	C	C	C	C	C
	理由	平成24年度の取組予定や取組目標については、十分に取組みできなかったが、数値目標については達成できた。				
総評及び今後の方針		市民・NPO等との協働による委託型事業数は、着実に広がりを見せているが、協働の在り方については、形態や地域コミュニティとの関わりなどを含め、今後もさらに検討が必要なことから、第6次行政改革実施項目「市民・NPO・大学等と行政との協働の推進」として、引き続き取組みを継続する。				継続

評価欄の考え方・視点

今回の評価は、第5次行政改革を効果的・効率的に進めていくため、Plan(計画) - Do(実行) - Check(点検・評価) - Act(見直し・改善)のPDCAサイクル構築の一環として行ったものです。

当該年度の取組予定・計画(P)に対して、どの程度実行(D)できたかを、行政自身が評価(C)を行い、次年度の取組予定(A)に反映させるために行ったものです。

具体的には以下のような視点で評価を行いました。

1. 当該年度の取組予定と取組実績について

当該年度の取組予定に対して、取組実績がどうであったか、その進捗状況や内容等について着目します。

2. 取組目標について

取組目標の実施状況について、全部できたのか、あるいは、一部しかできなかったのか、また、次年度以降の取組目標を遅らせたのかなどについて着目します。

3. 数値目標について

数値目標の達成状況について、目標値の達成ができたのか、前年度の実績と比較してどうであったかなどについて着目します。

4. 効果額について

効果額の達成状況について、目標としていた効果額の達成ができたのか、目標には届かなかったのかなどについて着目します。

5. 評価について

上記4項目について、総合的にどの程度目標が達成されたかを評価します。
なお、「1. 当該年度の取組予定と取組実績」及び「2. 取組目標」については、全ての項目で目標を設定していますが、「3. 数値目標」及び「4. 効果額」については、目標を設定していないものもあるため、目標が設定してある項目について総合的に評価を行います。

6. 評価基準について

A評価：目標が達成できたもの(概ね80%以上目標が達成できたもの)
B評価：目標がある程度達成できたもの(概ね60%以上目標が達成できたもの)
C評価：目標の達成に努力を要するもの(概ね30%以上目標が達成できたもの)
D評価：目標の達成に相当の努力を要するもの(概ね30%未満しか目標が達成できなかったもの)

評価一覧

番号	項目名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	小中一貫教育の推進と学校規模適正化	A	A	A	A	A
2	保育事業の充実	A	A	A	A	A
3	就学前教育の検討	B	B	B	B	A
4	消防・救急・救助業務広域化の検討	B	B	C	B	A
5	窓口サービスの充実	C	C	B	B	B
6	電子自治体の推進	C	B	A	B	C
7	電子投票システムの研究	C	B	B	B	B
8	審議会等の公開	A	A	B	A	A
9	広報活動の充実	B	A	A	A	A
10	ホームページの充実	A	A	A	A	B
11	個人情報保護の徹底	C	B	B	B	B
12	人材育成の推進	A	A	A	A	A
13	人事考課制度の充実	B	B	B	B	B
14	目標管理制度の充実	B	B	B	B	B
15	女性職員の積極的登用	A	A	A	A	B
16	組織・機構の見直し	B	B	B	B	B
17	審議会等の見直し	C	C	C	C	C
18	定員管理の適正化	B	B	B	B	B
19	給与の適正化	A	B	A	A	A
20	時間外勤務の抑制	C	C	C	C	C
21	振替・代休制度の活用促進	C	C	C	C	C
22	市税徴収率の向上	B	B	C	B	B
23-1	各種料金収納率の向上(保育料)	A	A	A	A	A
23-2	各種料金収納率の向上(国民健康保険料)	C	A	C	C	C
23-3	各種料金収納率の向上(介護保険料)	A	A	A	A	A
23-4	各種料金収納率の向上(上下水道料金)	C	C	B	B	B
24	公金収納窓口の見直し	B	A	B	A	A
25	使用料・手数料等の見直し	B	B	B	B	B
26	遊休市有地の有効活用	C	C	C	C	C
27	有料広告事業等の推進	A	A	B	B	B
28	公会計改革への対応	A	A	B	B	B
29	新政策評価システムの構築	B	B	A	A	A
30	補助金等の見直し	A	A	A	A	A
31	下水道事業の水洗化普及促進	B	B	B	B	B
32	各種申請書類の簡素・合理化	B	C	C	A	B
33	庁内事務文書の簡素・合理化	C	B	B	B	B
34	職員応援体制の活用促進	B	B	B	B	B
35	ごみ減量化の推進	A	B	B	A	A
36	集会所再生プランの策定	D	D	D	A	D
37	公共工事コストの縮減	C	C	C	A	A
38	入札制度の適正化	A	A	A	A	A
39	入札・契約のIT化の推進	B	C	A	A	A
40	土地開発公社の経営健全化	B	A	A	A	A
41	公社等の経営健全化	B	B	A	A	A
42	保育所の民営化	A	B	A	A	C
43	学校給食調理業務の民間委託化	A	A	A	A	A
44	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化	A	A	A	A	A
45	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化	C	C	C	A	B
46	放課後児童健全育成事業の推進	B	C	C	C	C
47	各種団体等の事務局の移管	C	C	C	C	C
48	指定管理者制度の拡充	B	B	B	B	B
49	PFIの活用検討	B	C	C	C	C
50	パブリックコメントの活用促進	C	A	A	A	A
51	市民・NPO等と行政との協働の推進	C	C	C	C	C
	A:目標が達成できたもの	17	19	20	26	22
	B:目標がある程度達成できたもの	20	20	19	19	20
	C:目標の達成に努力を要するもの	16	14	14	9	11
	D:目標の達成に相当の努力を要するもの	1	1	1	0	1
		54	54	54	54	54

数値目標に対する実績一覧

番号	項目名	指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	小中一貫教育の推進と学校規模適正化	上段:小中一貫教育研究グループ数 中段:小中一貫教育実施ユニット数 下段:小中一貫校実施校数	2グループ - -	2グループ 8ユニット -	2グループ 8ユニット -	1グループ 9ユニット -	- 9ユニット 一貫校1校
2	保育事業の充実	公立保育所・民間保育園の4月1日現在の定員総数 ()内は定員増加数	3,126名 (50名)	3,196名 (70名)	3,236名 (40名)	3,605名 (369名)	3,640名 (35名)
3	就学前教育の検討	公立幼稚園余裕教室活用数				2教室	2教室
4	消防・救急・救助業務広域化の検討						
5	窓口サービスの充実						
6	電子自治体の推進	京都府・市町村共同開発システム事業で運用開始されたシステム本数	1本	11本	1本	4本	
7	電子投票システムの研究						
8	審議会等の公開	審議会等の公開実施率 〔会議の公開を実施する審議会等の数/公開が可能な審議会等(ただし、実質休止している審議会等を除く)の数〕	82.6%	97.7%	97.7%	100.0%	100.0%
9	広報活動の充実						
10	ホームページの充実	各課の情報登録件数(コンテンツ数)	530件	2,200件	2,700件	4,500件	4,760件
11	個人情報保護の徹底	個人情報保護をテーマにした職場会議の開催実施率(実施所属数/全所属数)	51.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
12	人材育成の推進	研修受講者数	延べ2,543名	延べ4,100名	延べ3,010名	延べ3,264名	延べ4,821名
13	人事考課制度の充実						
14	目標管理制度の充実						
15	女性職員の積極的登用	管理監督者への女性職員の登用率 (係長級以上の女性職員数/係長以上の職員数)	15.3%	16.4%	19.3%	19.9%	19.6%
16	組織・機構の見直し						
17	審議会等の見直し						
18	定員管理の適正化	定員減員数(平成23年度までは新たな行政需要等による増員数は除く)	累計 89名	累計 105名	累計 120名	累計148名	累計-4名
19	給与の適正化						
20	時間外勤務の抑制	時間外勤務時間数(選挙分を除く)	166,566時間	163,809時間	158,461時間	155,187時間	156,536時間
21	振替・代休制度の活用促進	振替率(振替取得日数/週休日の出勤日数)	48.1%	49.4%	44.8%	47.3%	29.6%
22	市税徴収率の向上	現年度分と滞納分を合わせた徴収率(収納額/調定額)	91.8%	92.0%	91.8%	92.9%	93.6%
23-1	各種料金収納率の向上(保育料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	87.9%	88.6%	89.1%	89.7%	90.2%
23-2	各種料金収納率の向上(国民健康保険料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	82.0%	82.8%	82.1%	81.4%	79.80%
23-3	各種料金収納率の向上(介護保険料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	95.8%	96.1%	96.3%	96.9%	97.4%

数値目標に対する実績一覧

番号	項目名	指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
23-4	各種料金収納率の向上(上下水道料金)	上段:上水道料金の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額) 下段:下水道使用料の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	97.5% 96.6%	97.7% 96.4%	98.0% 96.6%	97.9% 97.7%	98.0% 97.7%
24	公金収納窓口の見直し	市税徴収における口座振替利用率(口座振替件数等/課税件数)	25.0%	29.3%	29.5%	29.5%	29.50%
25	使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等の見直し件数	0件	2件	1件	0件	1件
26	遊休市有地の有効活用	未利用地の売却件数・面積	5件・171㎡	2件・72㎡	6件・175㎡	8件・315㎡	9件・491㎡
27	有料広告事業等の推進	広告媒体の数	2媒体	2媒体	3媒体	4媒体	5媒体
28	公会計改革への対応						
29	新政策評価システムの構築						
30	補助金等の見直し	補助金等の廃止件数	1件	1件	8件	3件	4件
31	下水道事業の水洗化普及促進	戸数水洗化率(水洗化戸数/処理区域内戸数)	83.1%	84.0%	84.8%	84.7%	84.5%
32	各種申請書類の簡素・合理化	上段:文面の見直し件数 下段:記載事項の見直し件数	126件 80件	65件 85件	0件 28件	29件 23件	
33	庁内事務文書の簡素・合理化						
34	職員応援体制の活用促進						
35	ごみ減量化の推進	家庭系ごみ(可燃・不燃) 1人1日 当り排出量 (家庭系ごみ排出量/住民基本台帳・外国人登録人口)/年間日数	533.82g	527.83g	519.34g	518.82g	517.11g
36	集会所再生プランの策定						
37	公共工事コストの縮減						
38	入札制度の適正化						
39	入札・契約のIT化の推進						
40	土地開発公社の経営健全化						
41	公社等の経営健全化						
42	保育所の民営化						
43	学校給食調理業務の民間委託化	学校給食調理業務の委託学校数	3校	1校	1校	1校	1校
44	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化	民間委託する塵芥車の台数	1台	1台		1台	1台
45	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化	委託化・補助事業化実施事業数		0事業	0事業	1事業	0事業
46	放課後児童健全育成事業の推進						
47	各種団体等の事務局の移管						
48	指定管理者制度の拡充						
49	PFIの活用検討						
50	パブリックコメントの活用促進						
51	市民・NPO等と行政との協働の推進	市民・NPO等との協働による委託型事業数(財団法人を除く)	34事業	40事業	46事業	46事業	57事業

効果額一覧

番号	項目名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	小中一貫教育の推進と学校規模適正化					
2	保育事業の充実					
3	就学前教育の検討					
4	消防・救急・救助業務広域化の検討					
5	窓口サービスの充実					
6	電子自治体の推進					
7	電子投票システムの研究					
8	審議会等の公開					
9	広報活動の充実					
10	ホームページの充実					
11	個人情報保護の徹底					
12	人材育成の推進					
13	人事考課制度の充実					
14	目標管理制度の充実					
15	女性職員の積極的登用					
16	組織・機構の見直し					
17	審議会等の見直し					
18	定員管理の適正化					
19	給与の適正化	85,250千円	81,694千円	77,345千円 1,400千円	15,184千円	9,400千円
20	時間外勤務の抑制					
21	振替・代休制度の活用促進					
22	市税徴収率の向上					
23-1	各種料金収納率の向上(保育料)					
23-2	各種料金収納率の向上(国民健康保険料)					
23-3	各種料金収納率の向上(介護保険料)					
23-4	各種料金収納率の向上(上下水道料金)					
24	公金収納窓口の見直し					
25	使用料・手数料等の見直し					
26	遊休市有地の有効活用	5,467千円	2,472千円	5,535千円	14,721千円	31,653千円
27	有料広告事業等の推進	890千円	890千円	2,400千円	4,220千円	5,236千円
28	公会計改革への対応					
29	新政策評価システムの構築					
30	補助金等の見直し	1,000千円	380千円	50,712千円	17,876千円	8,442千円
31	下水道事業の水洗化普及促進					
32	各種申請書類の簡素・合理化					
33	庁内事務文書の簡素・合理化					
34	職員応援体制の活用促進					
35	ごみ減量化の推進					
36	集会所再生プランの策定					
37	公共工事コストの縮減					
38	入札制度の適正化					
39	入札・契約のIT化の推進					
40	土地開発公社の経営健全化					
41	公社等の経営健全化					
42	保育所の民営化					
43	学校給食調理業務の民間委託化	45,131千円	17,871千円	18,840千円	10,957千円	15,908千円
44	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化	13,167千円	10,358千円		9,000千円	8,322千円
45	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化					
46	放課後児童健全育成事業の推進					
47	各種団体等の事務局の移管					
48	指定管理者制度の拡充					
49	PFIの活用検討					
50	パブリックコメントの活用促進					
51	市民・NPO等と行政との協働の推進					
	効果額(単純合計)	150,905千円	113,665千円	156,232千円	71,958千円	78,961千円
	効果額合計(前年度までの改革による影響額含む)	150,905千円	258,213千円	411,083千円	475,106千円	535,126千円
	効果額累計(5か年の効果額)		409,118千円	820,201千円	1,295,307千円	1,830,433千円